

(件名) 令和7年度一般社団法人鹿児島県私立中学高等学校退職金基金団の補助金の確保について

(陳情の趣旨)

当団は、昭和42年4月に鹿児島県教育委員会の設立認可を受け、社団法人鹿児島県私立中学高等学校退職金基金団として発足し、国の公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日から一般社団法人に移行しております。

この間、県内私立小中高校に勤務する教職員の資質向上と長期勤務を図るため退職手当資金給付事業を行っておりますが、事業の財源は、鹿児島県からの補助金及び会員(学校法人)が納付する負担金並びに資産運用収入からなっております。

当団では、これまで会員負担金率の引上げなどにより財源の確保と基金の造成に努めてまいりましたが、今後訪れる少子化に伴う教職員数の減により会員負担金は長期的には減少することが想定されており、さらに、令和15年度以降は毎年40～60人ほどの教職員が順次退職の見込みとなっております。加えて、公務員の定年延長に伴う私立学校教職員の対応とその財源の確保など、団を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。

また、県補助金の算定基礎となっている標準給与額に対する交付乗率は、平成18年度に地方交付税で積算される36/1000であったものが、平成19年度から平成23年度にかけて31/1000まで段階的に引き下げられ、令和元年度から令和5年度にかけては、28/1000から24/1000まで毎年1/1000ずつ引き下げられたところです。更に、令和6年度から令和8年度に21/1000から16/1000まで段階的に引き下げられることとなっております。

公教育の一翼を担う私立学校において、子供たちの教育に大きな役割を果たす教職員が公立学校の教職員と同等の待遇を受けることは、私立学校の教育内容の充実のみならず、本県の公教育全体の水準の維持と向上を図るためにも必要不可欠なこととあります。

将来に渡って、質の高い教育を提供する教員の確保と会員(学校法人)への退職手当資金給付事業の持続的・安定的な運営を行うため、鹿児島県私立学校等退職金基金関係団補助金につきましては、現状の交付乗率を下回ることがないように、引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。